津島市移住支援金の交付申請に関する誓約事項

※確認した誓約事項のチェック欄にレ点を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約事項 | チェック欄 |
| １　愛知県移住支援事業に関する報告及び立入調査について、愛知県及び津島市から求められた場合には、それに応じます。 | □ |
| ２　以下の場合には、津島市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。 | □ |
| （１）偽りその他不正の手段により移住支援金の交付を受けたとき：全額 | □ |
| （２）移住支援金の交付の申請の日から起算して３年未満の期間に市外に転出したとき：全額 | □ |
| （就業の場合のみチェック）  （３）移住支援金の交付の申請の日から起算して１年以内の期間にその就業した法人の職を辞したとき：全額 | □ |
| （起業の場合のみチェック）  （４）あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく「起業支援金」の交付決定を取り消されたとき：全額 | □ |
| （５）移住支援金の交付の申請の日から起算して３年以上５年以内の期間に市外に転出したとき：半額 | □ |

上記の事項について、これを遵守することを誓約します。

年　　月　　日

署名欄：

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。